

1. 開催日時 令和2年1月25日(土) 午前10時00分から午後0時00分
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
3. 出席者 野水会長、辻川委員、倉阪委員、村上委員、中村委員、藤田委員、市川委員、小林委員、田中委員、清田委員、中川委員、北澤委員、齋藤委員
4. 欠席者 長谷川委員、山崎委員
5. 事務局 川上市民環境経済部長、金井環境課長、小名木主査補、石田主査補、佐藤主事、株式会社建設技術研究所 齋藤、杉山
6. 傍聴者 0人
7. 議題 (1) 白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査の素案について
(2) 地球温暖化対策実行計画事務事業編について
(3) その他
8. 議事

(1) 白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査の素案について

事務局 議題1の白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査の素案について、事務局よりご説明いたします。先日送付させていただきました、平成31年度第2回環境審議会資料議題1をご覧ください。1. 目的について、市では、市民の意見や要望、または意識啓発に係る市民活動等に関する事項について、ニーズを把握するために、市民、市内事業者、小・中学生を対象として、アンケート調査を実施します。2. 対象について、対象は市民向け、市内事業者向け、小・中学生向けの3種類を予定しており、市民向けは、市内在住18歳以上の方を2,000人、無作為抽出で選びます。市内事業者・事業所向けは、約800事業者にお願いする予定です。小・中学生向けは、約1,400人、市内の小学4年生・中学2年生を対象とします。3. 実施時期について、本日の平成31年度第2回環境審議会後、事務局にて内容を精査し、確定させ、来月の令和2年2月中旬から実施予定です。本件アンケートの集計結果については、次回予定しております令和2年度の環境審議会にて報告予定となっております。報告後、白井市第3次環境基本計画の骨子案を作成するスケジュールとなっております。4. 内容について、事務局より、市民、市内事業者、小・中学生向けのアンケート調査の素案を作成しました。素案の内容については、事務局で作成後、市職員で構成されている検討委員会、関係各課の担当者、策定委員会、関係各課の課長を経て、修正したものとなりますので、別添資料のアンケート調査の素案を併せてご覧ください。ここで資料の訂正を1点させていただきます。市民向けの9ページ、小・中学生向けの5ページにございます、SDGsのロゴについてですが、右下にあるロゴが昨年2019年8月付で改正されまして、円形のカラーのデザインになっていますので、実際のアンケート調査の際は、訂正した上で実施いたします。本日の審議会では、この素案について、質問内容の追加

や文言の修正等をご意見いただければと考えています。よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

委員 対象を小学4年生と中学2年生にした理由は何でしょうか。

事務局 前は平成27年度に中間見直しの際にアンケート調査を実施し、その際は中学3年生を対象としておりました。今回は実施時期的が2～3月であり、前回と同じ中学3年生を対象に実施することが難しいため、今回は中学2年生としました。今回は併せて小学生向けにも実施したいため、現在、環境学習で小学4年生を対象にしているため、内容を同じにしたかったので、小学4年生を対象にしました。

委員 小学4年生にしたのは、学校で環境についてやっているからでしょうか。

事務局 総合的な学習として、第二小学校では、金山落を学ぶということをやりました。他の小学校でも総合的な学習で行っているため、4年生が適当ではないかと事務局では考えております。

委員 対象を市内の2,000人を無作為抽出と書いてありますが、例えば障がい者の方が含まれたとき、アンケートの回答方法はお考えでしょうか。

事務局 今回はアンケートということで無作為で選びますけれども、そのような場合は、鏡文にもありますが、宛名の方、ご本人様にご記入できない場合は、ご家族にご記入していただいても構わないと記入しております。

委員 内容はそのものが難しい面があるので、無作為に抽出された方だと回答が難しいかもしれません。例えば、1,000人を無作為、1,000人を環境の専門家や先生など詳しい人にするなどもいいかもしれません。また、文言に対するコメントを入れてあげた方が親切だと感じます。

事務局 前回の中間見直しの際はインターネットで実施しておりますので、紙媒体の実施は前々回を踏襲しており、2,000人を対象に設定しました。今回は無作為で行っているため、委員がおっしゃるように、わからない方にはわからない内容だと思います。この場合、わからなければ、わからないという回答あり、わからない方に関しては、今回は周知の意味を含めて解説を加えています。また、アンケート以外では、環境団体等については、環境団体へのヒアリングや地区意見交換会など、他の形で意見を取り入れる機会を設けていく予定です。

委員 前回の見直しの時のアンケートと比較していますが、前回と同じような質問内容であり、同じような回答があると推測しています。前回調査時のアンケートに答えた人の割合は50歳代以上が多く、圧倒的に年配者に偏っている傾向があります。女性は41%であり、男女比も偏りがあります。最近では女性の方が活発的にいろいろな活動に参加しています。若い世代や女性の意見を聴取する方法を考える必要があるのではないのでしょうか。20代や10代の意見を聞き取れるような工夫をする必要があるのではないのでしょうか。

委員 アンケートの回答率を上げることが目的であれば、アンケートを実施する意味はありません。あるならば、回答率ではなくて、いろんな人からいろんな意見をとるのであれば、今の年齢のままでやってみるのも手だと思います。答えありきのものを作ろうとするのであれば、作為的なものを作るのであれば、やる必要はないと思います。

委員 小・中学生まではアンケート調査の対象としているが、なぜ高校生を対象としないのでしょうか。アンケートをしても、わからないという回答の可能性もあります。対象範囲を小学生・中学生とするならば、高校生にも対象を広げ、親がわからなければ、子どもたちから、学校で勉強した内容を逆に親に教えていければよいと思います。地元の高校も環境に取り組みしているクラブがあり、率先して環境の勉強をしているので、対象を広げていければつながるので、よいのではと思います。また、中身を濃くして、対象を広げていけば、変わっていくのではないかと思います。

事務局 アンケート調査の対象については、今回は無作為であり、色々な市民を対象として、他にも地区意見交換会などの方法で広く意見を取り込む予定です。小・中学生向けには難しい内容かもしれませんが、用語の解説を足して見てもらい、これを機に環境について学んでもらいたいと考えています。高校生については、今回は市内在住者を対象とするため、高校での実施は考えておりません。補足として、WEB アンケートを予定しており、郵送で回収しにくい若年層を補完することを考えております。

会長 白井市の特徴はアンケートにどのように反映しているのでしょうか。

事務局 白井市でどこが気に入っているか、残したいか、周知も兼ねて環境白書の認知度、市内でみられる外来種に関する質問等を設けました。

会長 他自治体においては市民の無作為抽出は一般的でしょうか。小中学生向けアンケートも実施しているのでしょうか。

事務局 無作為抽出は一般的です。次代を担う子どもからの意見聴取を目的として小中学生向けアンケートを実施している自治体もあります。

委員 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の質問では、どのような設備を持っているかだけでなく、例えば、機器の使用年数、買い替え時期等を把握すべきです。買い替え時期に高効率のものを取り入れてもらうことで減るということを具体的に積み上げていって、エネルギー消費あるいはCO₂排出量の削減目標につなげていくような、地に足をついたようなことをやらないと減らないです。アンケートの回答率を上げることを目標にするというふうなつくりで計画を作ってしまうと実効性が薄いです。特に温暖化関係については、とてもとても危機感が弱く、実効性が伴わないと思います。結果を基に次期計画の施策や目標設定につなげられるようにすべきです。私からも修正案を提示して支援させていただきます。

事務局 ありがとうございます。このままだと実情を聞くだけになってしまうので、今後の計画策定に向けた内容になるように、聞き方を変えていきたいと考えております。

委員 小中学生向けは学校で回答するのでしょうか、それとも自宅に持ち帰らせて回答するのでしょうか。

事務局 学校でその場で回答していただく予定です。

委員 前回のWEBアンケートの回答状況はどうだったのでしょうか。市でWEBアンケートを採用するケースが多くなっている印象がありますが、きちんと回答していただいているのでしょうか。どのような年齢層から回答いただいているのでしょうか。

委員 WEBアンケートはどのような方法で実施していたのでしょうか。

事務局 前は平成27年度に調査し、約2か月の期間を設け、184人の回答が得られました。傾向としては60歳代が多いです。ホームページから調査票をダウンロードしてご記入・ご提出いただく方式です。今回はコンサルタント会社が提携しているWEBアンケートの会社に登録している白井市民の若年層に向けてお送りして、回答をいただく予定です。

委員 WEBアンケートのサンプルはどのような市民でしょうか。WEBと郵送で対象者が重複する場合もあるので注意が必要であると。

事務局 WEBアンケート会社が持っている市内在住のサンプルの方々が対象となります。郵送のアンケートは必要なサンプルと回収率を見込んで母数を設定しています。

会長 前回の調査は若い回答者が少ないですが、無作為抽出でいいのでしょうか、それとも若い年代を対象とする抽出が良いのでしょうか。

事務局 今まで市で行っているアンケート調査では、無作為抽出を行うことが多いです。年代に分けて行う例もあります。

委員 市内の居住年数は聞かなくてよいのでしょうか。感じ方は違うと思いますので。

事務局 質問項目を設けてあります。

委員 Q5の居住人数で「一人」の選択肢はできないのでしょうか。

事務局 Q4の家族構成で「単身」があるため、そこで判断できると考えています。

委員 Q9に災害時の非常食の備蓄の項目を加えてほしいです。生活環境に関わると思いますので。

事務局 純粋な災害対策ではありませんが、項目16に気候変動の影響への適応として、地球温暖化の分野に設問を準備しています。

委員 環境の計画であるため、防災まで対象を広げるは必要ないと思います。

委員 Q2で年金生活者は「無職」を選択すればよいのでしょうか。選択肢に漢数字があると読みづらいと思います。

事務局 一般的なアンケートでは「年金生活者」を使っていないため、このように表記しております。事務局としては、内部の委員会で漢数字での表記の仕方に意見がありましたので、このようにしております。

委員 Q9の18において動植物を大切にしているとあるが、外来種への配慮はしなくてよいのでしょうか。

事務局 そこまでは想定しておりません。

委員 Q4で家族構成を聞いているので、Q5で居住人数をわざわざ聞かなくてもよいと感じます。年代等の表記は算用数字がよいと思います。生ごみの水切りがごみ減量に有効であるため、取組項目に追加して欲しいです。

事務局 追加のご提案については、追加の方向で検討します。家族構成・居住人数については、クロス集計を行うために聞いております。

委員 Q6の居住年数の選択肢に「30年以上」もあったほうがよいと思います。千葉ニュータウン街開き前後の新旧住民で環境に対する意識の差が出ると思います。

事務局 30年以上の項目を追加します。

委員 Q2の職業の選択肢に「管理職」を入れる必要はないのでしょうか。

委員 そこまで区別する必要はないと思います。

- 会長
事務局
会長
事務局
委員
事務局
委員
事務局
- 他自治体のアンケート等においても職業の区分はこれで問題ないのでしょうか。問題ないと捉えています。
- 近隣の印西市や鎌ヶ谷市はどうでしょうか。同様にアンケートを実施しているのでしょうか。
- 印西市は来年に調査予定と聞いております。
- 事業者向けのアンケートについて、P3のQ5に事業者による地域貢献の取組状況の項目を加えて欲しいです。
- Q5の項目27のCSRなどで広義の意味で含んでいると考えております。事業者独自の環境への取組については、P7に自由記載欄を設けており、記入していただく予定です。
- 小中学生向けのアンケートについて、Q2の項目3について対象を「テレビやピアノ」に限定せず、「音や声」としてはどうでしょうか。項目7について、学校行事でゴミを持ち帰るのは当たり前であるため、「外出時にゴミを持ち帰る」等に変更した方がよいと思います。
- 表現を変えるよう検討していきます。

(2) 地球温暖化対策事務事業編について

- 事務局
- 議題2の地球温暖化対策実行計画事務事業編について、事務局よりご説明いたします。お手元にお配りしました資料で白井市第5次地球温暖化対策実行計画（案）事務事業編と書いたものと、温暖化対策実行計画参考資料、白井市行政経営改革実施計画の2冊を本日追加で配らせていただきました。配りました資料に基づきまして説明させていただきます。本日配布させていただいた事務事業編につきましては、昨日環境審議会の意見を伺うことの決裁があったもので、事前の送付ができませんでしたことをお詫び申し上げます。本日は、本計画の概要を説明させていただいて、後日改めてご意見を伺うこととさせていただきます。ご意見は環境課宛にメール、FAX等で寄せていただく他、次回の会議の際に改めてご意見を伺う機会を設けさせていただきますのでご了承願います。では、2ページをご覧ください。本計画の位置づけは、環境基本計画を受けて策定される市計画であり、また、地球温暖化対策の推進に関する法律により策定義務の課された計画であります。計画期間は、令和2年の2020年度から令和12年度の2030年までの11年間とします。これは環境基本計画に合わせ期間を考慮したものでございます。もちろん環境基本計画の中間見直し等が実施される場合がありますので、必要と認めた場合には随時見直しを行うものとします。続いて5ページをご覧ください。第2章 温室効果ガス総排出量の推移と削減目標ですが、第1期実行計画策定前から環境マネジメントシステムを活用し、事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。温室効果ガスの排出量の推移は6ページ表の4のとおりであります。CO₂排出量は年ごとに多少の増減を繰り返しておりますが、多少の削減はできました。しかし

ながら白井市の事務事業また、温室効果ガス排出量対象施設の増加等によりまして実際にはCO₂排出量が増加しております。市ではCO₂排出量の削減の為、市施設の新築に際し太陽光パネル、GHP空調、LED照明と断熱効果の高いLOW-Eガラスなど省エネルギーに配慮した設備を設置し対策に努めております。ただ財政的課題もありまして段階的な導入となってしまっているため、全ての施設に省エネルギー設備を設置するにはなお相応の時間がかかることが見込まれております。なお、先程申しました財政的課題という部分につきまして、添付させていただいた参考資料が白井市行政経営改革実施計画こちらでございます。こちらは一部抜粋ではございますが、現在の白井市の行財政改革をこのような形で行っていくことを取りまとめた計画でございます。ただこの計画は財政支出の抑制だけでなく、ESCO事業の導入が小中学校におけるLED照明の改修計画などもこの計画の中にあげられておりましてそういう意味でも。

会長 すみません。どの辺の所ですか。

委員 メリハリが無いんですけど。

事務局 すみません。4ページからになりますけども市の都市計画の取組の内容があげられておりますが。

委員 どっちの4ページですか。

事務局 参考資料になります。

委員 その前に質問があるのですがいいですか。

事務局 はい。

委員 6ページの実行計画の中にグラフが出ていますが、平成22年にボーンと3倍くらいに上がってますよね。何が原因というコメントが無いが何が原因なんですか。

事務局 こちらについては、5ページの温室効果ガス総排出量の推移と削減目標の5行目の終わりから記載されていますが、2009年度までは本庁舎等15施設のみ対象としていましたが、2010年度より小中学校を含む全施設が対象となったことから、把握対象施設が大幅に増加しています。その関係で急激に増加しております。

委員 だとしたらこの資料の図の下に追記しないとわからないですよ。作った人はそう思うかもしれませんが、パット見てこんなにバーンって上がったら何だと思えますよね。

事務局 一応、枠の中に施設等が拡大の一文は入れさせていただいております。

委員 もう一点は資料を作るのであれば、こういうグラフがあったらこんなに上がっているのであれば、対象が変われば当然上がりますよね。グラフの下に箇条書きでいいから、こういう理由で上がったと書かないとまずいと思います。

委員 だから書いてある。

委員 どこに。

委員 排出量集計対象施設の拡大等集計方法の変更がありましたと。

事務局 こちらについては、上がる前の対象施設と上がった後の対象施設が分かるように追記をさせていただきます。

委員 そうじゃないとグラフの意味がないですよ。

事務局 分かりました。

会 長 はい。次をお願いします。

事務局 参考資料の4ページからが行政改革実行計画メニューが一覧で載っています。メニューの具体的な方策として37ページの所です。自立した行政運営とありますが、その下の表の中に整理番号がありますが、先程のメニューの番号とリンクしております。

会 長 2-3-③が何の番号とリンクしているの。

事務局 4ページからのメニューの番号とリンクしています。将来負担の抑制が行財政改革ということで挙げられております。さらに43ページですが、資料が抜粋で大幅に飛んでおりますが、ESCO事業の導入これは、省エネルギー設備のリース等やその他の導入でういた分を省エネルギーとして削減する取り組みの形ではありますが、重要な施策としてここに項目として挙げられております。次の44ページの部分ですが、小中学校照明器具の改修こういうことも挙げられておりますので、あえて温暖化対策に関する部分が含まれておりますので資料として添付させていただいた上であります。行財政改革の最中でありましてけれども単にお金が無いということで手を子招いているだけではなくて、少なくともできる範囲では行財政改革の中でも続けているんだということということをお分かりいただきたくて、この資料を参考資料として付けさせていただきました。

会 長 委員の方分かりましたでしょうか。

事務局 実際の目標なんですけど、このような状況の中、温暖化対策に対して大規模な何かしらの対策を打ち出すということはなかなか難しいので現状維持を当面の目標とさせていただきたいと考えております。温暖化対策は重要な政策課題であることから、今後も温室効果ガス総排出量の削減のための方策を検討するとともに省エネルギーの推進に努めていきたいと考えております。概略は以上でございます。

委 員 よろしいでしょうか。ちょっととんでもないので。2030年まで現状維持というのはあり得ない。何を考えているのですか。そんなやる気の無い市だったら委員を辞めますよ私。表4のグラフを見るだけでも平成22年から年度ごとに違いはあるが傾向としては微減程度で、伸ばすだけでも今やってみたら6%は減るんですよ。2030年まで傾向を伸ばしてやっていったら94.5%まではいくんですよこの傾向をやっていけば。現状維持なんてあり得ない。それに2030年までに建て替えるような学校は無いのですか。あるいは縮減するような公共施設は無いのですか。2030年までの具体的な建て替え計画は無いのですか。その建て替え計画にあわせて新しい省エネ型の物を入れるとか、あるいは全体の床面積を縮減するとか、そういったことをやって減らしていく努力をしないと市民に対してどう説明するのですかこれを。今、世の中2050年にゼロカーボンといって色々な市が宣言しつつある中で危機感が全く無い。こんなやる気が無いのであれば私委員を辞めますよ本当に。

会 長 いかがですか。

事務局 実際、削減を目指して動くことは確かでございます。また、現状維持となっておりますが、これについては、あくまでも当面の目標です。

委 員 当面と言ったって2030年じゃないですか。10年間何もしないということですよ。

事務局 何もしないということではありませんが。

委 員 何もしないのであれば、何かするのであれば減るんですよ。

会 長 　　ちょっと担当は●●さんですが、課長か部長の意見を伺います。

事務局 　　これについては、●●委員のおっしゃるとおりですので、それを含めまして、削減できる目標を再設定したいと思います。先程、●●委員から話がありました施設の建て替え計画でございますが、現在のところ平成30年の計画期間を設定しているところまでに建て替えや縮減計画は今のところはいっていない状況です。したがって現状の施設を維持しながらいかにしてこれを減らしていくかという取り組みになりますので、例えば改修にあわせて機器を取り換えていくとか、先程いつ取り換えていくんだというアンケートの回答でも確認しながら行っていくという答えもありましたので、再精査しまして出来るだけ高い目標設定になるよう再検討させていただきたいと思います。

委 員 　　これ自体が光熱水費の削減につながる訳ですから、長期的に見れば行財政計画の観点からも同じ方向を見ているはずでなんですよ。短期的にはある程度の高効率のものを入れるとか、短期的にはお金はかかるにしても長期的に流せば行財政改革にも適合するような投資なんで。その投資を惜しんじやいけないと思うんですよね。

委 員 　　事務事業編ということで、審議会としては全体計画でやっていただきたいと思えます。市民が理解できるように。行政だけでなく市民がどれだけ出せるか審議したうえで精査した計画となるよう、●●委員が言われたようなことを踏まえてやっていただくよう強く要望いたします。

会 長 　　もちろん●●委員が言われたように、白井市全体としての環境に対する取組がベースになると思えます。白井市行政としての事務事業編のところを先ずは行政がやっていただかないと。我々民間もいかに分母としてどうなっているのか。生産が増えていっている中でどう減っているのか、或いは生産が同じでどう減っているか。その分母の取り方は事業所なので色々ですが。そういう意味からすると事務事業編がまったく現状維持では通らないだろうと思えます。これだけ地球温暖化ということで取組んでいる訳ですから、そういう中では、少しでもできることは何かあるのかということで、我々も休みの日に出てきておりますので。事務局から現状維持を目指そうとありましたが、我々委員としても、そうですかと言うことはできない。私は会長の立場から申し上げておきたい。是非できることは何なのかそれを工夫していただきたい。事務局の説明がお金が無いということを強調したいために出来ているとは思いますが、とにかく取組んでいていただきたいと思えます。2-3-③、2-4-①E S C O事業で費用が捻出される分を歳出を削減する何かに充てていけると説明や参考資料の提供があったが、環境審議会として端的にこれがこういう為に皆さんに聞いてほしかったということが分かりにくいのかなと思えます。資料の受け止め方についても一度確認願えますか。●●の方からお願いします。

事務局 　　今回配布した資料は次に向けてこの様な案でいきたいということの素案でございます。今日のご意見を踏まえまして、今後更に変えて最終的なものにしていきたいという趣旨のものでございます。

会 長 　　分かりました。総合計画の年度とちょっとずれがありますので、2021年度から始まる総合計画までということで。今までずれがあったのを修正して区切りを同じにしてやっていくということだそうで、また改めて議論する場を設けられればと思えますので、よろしく願いいたします。あと、ちょっともう今12時7分前ですが、環境基

本計画について環境審議会を確認しておくようなことがありますか。

委員 今後の予定について確認したいのですが。

会長 次の日程等について確認したいと思いますが、あとどういう内容がありますか。

事務局 環境基本計画に関しては、2月にアンケートを送付させていただきまして3月に回収を予定しています。そこから集計作業を行いまして、地区意見交換会だったりだとか環境団体さんのヒアリングを考えております。その後に、集計した結果を踏まえて内部の職員で構成されている検討委員会、策定委員会を経まして、環境審議会を今年の6月を予定しておりまして、6月頃にアンケートの報告をさせていただきたいと考えております。ただですね、北千葉道路の関係がありまして、道路を作っていくにあたり千葉県から環境審議会のご意見をいただくよう通知が来ておりますので、場合によっては5月頃に環境基本計画とは別に環境審議会をお願いする可能性がございますので、その際は直ぐにご連絡させていただきたいと思っております。

会長 はい。予定としては6月だけれども、北千葉道路の環境アセスメントの関係でもしかしたら早くアンケートとは別途事前にやるかもしれないということですので、早めに連絡いただいて。皆さん予定がありますので。それとまた資料等も非常に事情等もあると思っておりますが、中々たくさんいただいたので早めに目を通していただいて、早めをお願いしたいと思っております。その他委員の皆さんから何かあればお願いします。

事務局 マイナンバーをお出ししていただけていない方はご協力をお願いしたいと思います。

会長 マイナンバー。環境とは関係なくて。

事務局 報酬をお支払いしますので、その際に個人番号が無いとまずいものですから。

会長 番号をお知らせすれば良いのですか。

事務局 取り敢えず番号だけで。カードはできればお作りいただければと思います。

委員 振込申請書にマイナンバーを書き込んで出してくれということですよ。

事務局 確認の為、写しが必要となるので取らせていただきたい。

委員 マイナンバーカードの。

委員 コピーしたものを市役所に提出すれば良いのですね。

事務局 既に他の皆様は提出していただいているので。

委員 対象者は。

会長 対象者はここには居ないよと。皆分っていますよ。

委員 僕でしょ。

事務局 すみません。

委員 マイナンバーカード自体がいやだと言っている。

会長 その話は置いておいて。マイナンバーを知られていない方がいるから知らせてくれということではないですね。

事務局 はい。皆さんはお出しいただいていますので。

会長 皆さんは出していただいているけど、これから知らない人は出してもらおうといいねということですね。他に倉阪先生何かコメントか何か一言あれば。

委員 ●●さん宛にメールしましたので、見ていただければと思います。

事務局 すみません。資料をメールで送付を希望される方は、環境課宛に空メールを送っていただければ、次回から改めて資料はそちらでも送付しますので、必要な方はアドレ

スをお知らせ頂ければと思います。

会 長 逆に言うともう紙は要らないよという人は言っておけばいいの。

事務局 はい。

会 長 だそうです。

委 員 1点だけ。ここに正直、大変ありがたい資料をいただいたと思っています。仕事で国からや僕の上のJVにしても色々示されるが、市から資料もらってこうなってますよと、ですから言っていることが矛盾してますよねと。1事業者としては非常にありがたい。言い方変えれば非常にだらしがない資料ですよ。よくJVでここはこういうふう改善しなさいとあるが、でも市はこういう状態で30年までは動きませんよとなっている。市の公共事業を受けた場合で、ここをこうしてくださいと言われた場合は、市はこうなってますよねと、今後僕らからも言わせていただきます。

会 長 今のご意見は参考意見ということで入れておいてください。これで今日の環境審議会を終わりたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。